

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 京都市民長寿すこやかプラン<br>推進協議会 |     |
| 第5回(H24.3.27)          | 資料1 |

## 第5期 京都市民長寿すこやかプラン

～魅力あふれるこのまちで 地域の絆でつながり

幸福を実感できる高齢期を みんなの力で～

京都市高齢者保健福祉計画  
京都市介護保険事業計画  
(平成24年度～26年度)

京 都 市



# はじめに

京都市長  
門川 大作



永年にわたり，社会や地域のために尽くし，幾多の困難を乗り越えられてきた高齢者の皆様が，住みなれた地域でいきいきと健やかに暮らすことができる「健康長寿のまち・京都」の実現に向けて，京都市では，「第5期京都市民長寿すこやかプラン」を策定いたしました。

本プランは，市民の皆様と京都の未来像を描いた「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」（平成22年12月策定）を，高齢者保健福祉の分野で具体化するもので，施策を総合的に推進し，高齢者の尊厳が保たれ，高齢者が幸せに暮らせる社会を構築するための様々な方策を示しています。

東日本大震災以降，地域が絆を深め，力を合わせて生きることの大切さが見直されています。京都は，過去幾多の困難を，人々が知恵と力を結集することで乗り越えてまいりました。私は，そうした京都の地域力がますます重要になっていくと確信いたします。

本プランでは，京都の地域力をいかした見守りネットワークや医療，介護，予防，住まい，生活支援サービスを切れ目なく提供する「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向けて取り組み，地域全体で支え合う福祉のまちづくりを進めることとしています。

本市ではこれからも，市民の皆様としっかりと手を携え，地域の特性をいかした支え合いの活動を育み，地域の絆を深め，「京都に住んでいて良かった」と心から実感していただけるまちづくりを全力で進めてまいります。引き続き，皆様の御支援，御協力をお願い申し上げます。

結びに，本プラン策定に多大な御協力をいただきました京都市民長寿すこやかプラン推進協議会委員の皆様，パブリックコメントなどを通じて貴重な御意見・御提言をお寄せくださいましたすべての皆様に，心から御礼申し上げます。

平成24年3月

## 【目 次】

|  |        |
|--|--------|
| 第1章 京都市民長寿すこやかプランについて                    |        |
| 1 京都市民長寿すこやかプランの位置付け                     | ・・・ 2  |
| （1）高齢者保健福祉計画とは                           | ・・・ 2  |
| （2）介護保険事業計画とは                            | ・・・ 2  |
| （3）京都市民長寿すこやかプランとは                       | ・・・ 2  |
| 2 プランの期間                                 | ・・・ 5  |
| 3 市民参加によるプランの策定                          | ・・・ 5  |
| （1）京都市民長寿すこやかプラン推進協議会の開催                 | ・・・ 5  |
| （2）市民意見・ニーズの反映                           | ・・・ 5  |
| 第2章 高齢者の現況及び今後の高齢者の姿                     |        |
| 1 京都市の高齢者の現況                             | ・・・ 8  |
| （1）総人口と高齢者人口等の推移                         | ・・・ 8  |
| （2）世帯の状況                                 | ・・・ 10 |
| 2 高齢社会対策実態調査 / 高齢期の生活と健康に関する調査<br>から見る現状 | ・・・ 13 |
| （1）調査の概要                                 | ・・・ 13 |
| （2）主な調査結果                                | ・・・ 14 |
| 3 京都市における今後の高齢者人口等の見通し                   | ・・・ 22 |
| 第3章 第4期プランの取組状況と課題                       |        |
| 1 第4期プランの重点課題ごとの取組状況                     | ・・・ 26 |
| 2 介護保険事業の実施状況                            | ・・・ 37 |
| （1）要支援・要介護認定の状況                          | ・・・ 37 |
| （2）介護サービスの利用状況                           | ・・・ 42 |
| （3）保険給付費の状況                              | ・・・ 47 |
| （4）着実な基盤整備                               | ・・・ 51 |
| 3 第5期プラン策定に当たっての課題                       | ・・・ 52 |

|   |        |
|---|--------|
| 第4章 第5期プランの基本的な考え方                          |        |
| 1 基本理念及び政策目標                                | ・・・56  |
| 2 基本理念等の実現に向けた重点課題                          | ・・・57  |
| (1) 重点課題と施策の体系                              | ・・・57  |
| (2) 地域包括ケアの推進                               | ・・・59  |
| 第5章 重点課題ごとの施策・事業の実施                         |        |
| 第5期プランにおける重点課題                              | ・・・68  |
| 重点課題1 世代間相互の理解の促進と認知症をはじめとする要援護高齢者<br>支援の推進 |        |
| 1 世代を超えて支え合う意識の共有                           | ・・・71  |
| (1) 世代間交流の促進                                | ・・・71  |
| (2) 福祉教育・人権意識啓発の推進                          | ・・・73  |
| 2 認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進                     | ・・・74  |
| (1) 認知症高齢者支援の推進                             | ・・・74  |
| (2) 高齢者の権利擁護の推進                             | ・・・76  |
| (3) ひとり暮らし高齢者等への支援                          | ・・・80  |
| 重点課題2 生きがいづくりと介護予防の推進                       |        |
| 1 高齢者の生きがいづくり及び就労の促進                        | ・・・84  |
| (1) 多様な生きがいづくりの推進                           | ・・・84  |
| (2) 高齢者の就労支援                                | ・・・87  |
| 2 自主的な介護予防の取組の推進                            | ・・・87  |
| (1) 自立支援のための介護予防ケアマネジメント体制の充実               | ・・・87  |
| (2) 地域支援事業による介護予防サービスの提供                    | ・・・88  |
| (3) 主体的な健康づくりの推進                            | ・・・94  |
| (4) 予防給付による介護予防サービスの提供                      | ・・・96  |
| 重点課題3 高齢者の地域生活を支える体制づくりの推進                  |        |
| 1 高齢者を支えるネットワーク構築の推進                        | ・・・100 |
| (1) 地域包括支援センターの機能強化                         | ・・・100 |
| (2) 地域における関係機関の連携                           | ・・・103 |
| (3) 在宅ケア体制の充実                               | ・・・108 |

|                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| ( 4 ) 相談・情報提供体制の充実                  | ・ ・ 1 0 9 |
| ( 5 ) 地域住民による自主的な活動の推進              | ・ ・ 1 1 1 |
| 2 高齢者が安心できる生活環境づくり                  | ・ ・ 1 1 2 |
| ( 1 ) 高齢者が安心して暮らせる住まいづくり            | ・ ・ 1 1 2 |
| ( 2 ) 高齢者が暮らしやすい生活環境づくり             | ・ ・ 1 1 3 |
| ( 3 ) 防災対策・防犯対策の推進                  | ・ ・ 1 1 5 |
| ( 4 ) 消費者施策の推進                      | ・ ・ 1 1 7 |
| 重点課題4 安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実         |           |
| 1 介護サービスの充実                         | ・ ・ 1 2 0 |
| ( 1 ) 24時間365日の支援体制の拡充              | ・ ・ 1 2 0 |
| ( 2 ) 介護保険事業の円滑な実施                  | ・ ・ 1 2 4 |
| ( 3 ) 介護サービスの質的向上                   | ・ ・ 1 2 7 |
| 2 保健福祉サービスの充実                       | ・ ・ 1 2 8 |
| 3 介護・福祉に従事する人材の確保・定着及び育成            | ・ ・ 1 3 2 |
| 横断的な取組 地域包括ケアの推進                    | ・ ・ 1 3 4 |
| 第6章 介護サービス量及び事業費の推計                 |           |
| 1 介護サービス量及び事業費の推計の手順                | ・ ・ 1 4 0 |
| ( 1 ) 介護サービス量の推計の手順                 | ・ ・ 1 4 0 |
| ( 2 ) 事業費の推計の手順                     | ・ ・ 1 4 1 |
| 2 介護サービス量の推計                        | ・ ・ 1 4 1 |
| ( 1 ) 第1号被保険者数の推計                   | ・ ・ 1 4 1 |
| ( 2 ) 要支援・要介護認定者数の推計                | ・ ・ 1 4 2 |
| ( 3 ) 施設・居住系サービスの利用者数の推計及び整備等目標数の設定 | ・ ・ 1 4 3 |
| ( 4 ) 居宅系サービス等の利用量の推計               | ・ ・ 1 4 6 |
| 3 保険給付費等の事業費の推計                     | ・ ・ 1 4 8 |
| ( 1 ) 保険給付費の見込み                     | ・ ・ 1 4 8 |
| ( 2 ) 京都府介護保険財政安定化基金への拠出            | ・ ・ 1 5 1 |

|       |   |           |
|-------|---|-----------|
| 4     | 地域支援事業の量の見込み及び事業規模等                     | ・ ・ 1 5 2 |
| ( 1 ) | 地域支援事業による介護予防事業の対象者数及び参加者数の見込み          | ・ ・ 1 5 2 |
| ( 2 ) | 地域支援事業の規模及び財源構成                         | ・ ・ 1 5 2 |
|       | 【参考】第 1 号被保険者の保険料                       | ・ ・ 1 5 4 |
|       | 【参考】地域支援事業等の実施内容                        | ・ ・ 1 6 0 |
|       |   |           |
| 第 7 章 | 第 5 期プランの着実な推進に向けて                      |           |
| 1     | 「共汗」と「協働」による計画の推進                       | ・ ・ 1 6 8 |
| ( 1 ) | 市民・地域社会の役割                              | ・ ・ 1 6 8 |
| ( 2 ) | サービス事業者・企業の役割                           | ・ ・ 1 6 8 |
| ( 3 ) | 行政の役割                                   | ・ ・ 1 6 9 |
| 2     | 全庁的な取組による総合的な施策の推進                      | ・ ・ 1 7 1 |
| 3     | 関係機関・関係団体等との連携                          | ・ ・ 1 7 2 |
| 4     | 京都地域包括ケア推進機構・京都府等との連携                   | ・ ・ 1 7 2 |
| ( 1 ) | 京都地域包括ケア推進機構との連携                        | ・ ・ 1 7 2 |
| ( 2 ) | 京都府との連携                                 | ・ ・ 1 7 2 |
| ( 3 ) | 近隣市町村との連携                               | ・ ・ 1 7 2 |
| ( 4 ) | 政令指定都市との連携                              | ・ ・ 1 7 3 |
| 5     | 第 5 期プランの進捗管理                           | ・ ・ 1 7 3 |
|       |   |           |
| 資料編   |   |           |
| 資料 1  | 日常生活圏域ごとの地域密着型サービスの利用量の推計及び<br>必要利用定員総数 | ・ ・ 1 7 6 |
| 資料 2  | 用語解説                                    | ・ ・ 1 8 1 |
| 資料 3  | 第 4 期プラン施策・事業一覧                         | ・ ・ 1 9 5 |
| 資料 4  | 主なサービスの提供体制                             | ・ ・ 2 0 8 |
| 資料 5  | 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会設置要綱                  | ・ ・ 2 0 9 |
| 資料 6  | 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会ワーキンググループ<br>運営要領     | ・ ・ 2 1 0 |

|      |   |           |
|------|---|-----------|
| 資料 7 | 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会委員名簿                    | ・ ・ 2 1 2 |
| 資料 8 | 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会及び各ワーキング<br>グループの開催日・議題 | ・ ・ 2 1 3 |

# 第 1 章 京都市民長寿すこやかプランについて

# 1 京都市民長寿すこやかプランの位置付け

## (1) 高齢者保健福祉計画とは

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8により、市町村における策定が義務付けられており、元気な高齢者への健康づくりや生きがいづくり、ひとり暮らし高齢者への生活支援をはじめ、寝たきりや認知症、要介護状態になることを予防するサービスの提供、さらには要介護高齢者への介護サービスの提供など、本市に暮らす高齢者を対象とした保健サービスや福祉サービス全般にわたる供給体制づくりなどについて定めることとされています。

## (2) 介護保険事業計画とは

介護保険事業計画は、介護保険法第117条により、市町村における策定が義務付けられており、地域における介護サービスの必要量を見込み、それを確保するための方策や保険料算定の基礎となる財政規模のほか、介護保険を円滑に運営するために必要な事業等について定めることとされています。

## (3) 京都市民長寿すこやかプランとは

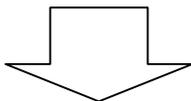
高齢者保健福祉計画は、高齢者の福祉及び保健事業全般にわたる供給体制づくりなどについて定めるものであり、介護保険事業計画の内容を包含するものです。また、老人福祉法及び介護保険法では、これら2つの計画を一体的に策定することとされており、本市においては両計画を調和のとれた計画とするため、「京都市民長寿すこやかプラン」として一体的に策定しています。

さらに、この計画は、「安らぎのあるくらしと華やぎのあるまち」を目指した「京都市基本構想」を受け、その具体化のために全市的観点から取り組む主要な政策を示した「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」の分野別計画のひとつとして策定しています。

【プランの位置付け】

京都市基本構想

21世紀の京都のまちづくりの方針を  
理念的に示す長期構想（2001～2025年）



はばたけ未来へ！ 京プラン  
（京都市基本計画）

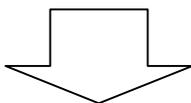
基本構想の具体化のために全市  
的観点から取り組む主要な政策  
を示す計画  
（平成23（2011）～32（2020）年度）

実施計画

重点戦略及び行政経営の大綱を推進す  
るための計画  
（平成24（2012）～27（2015）年度）

各区基本計画

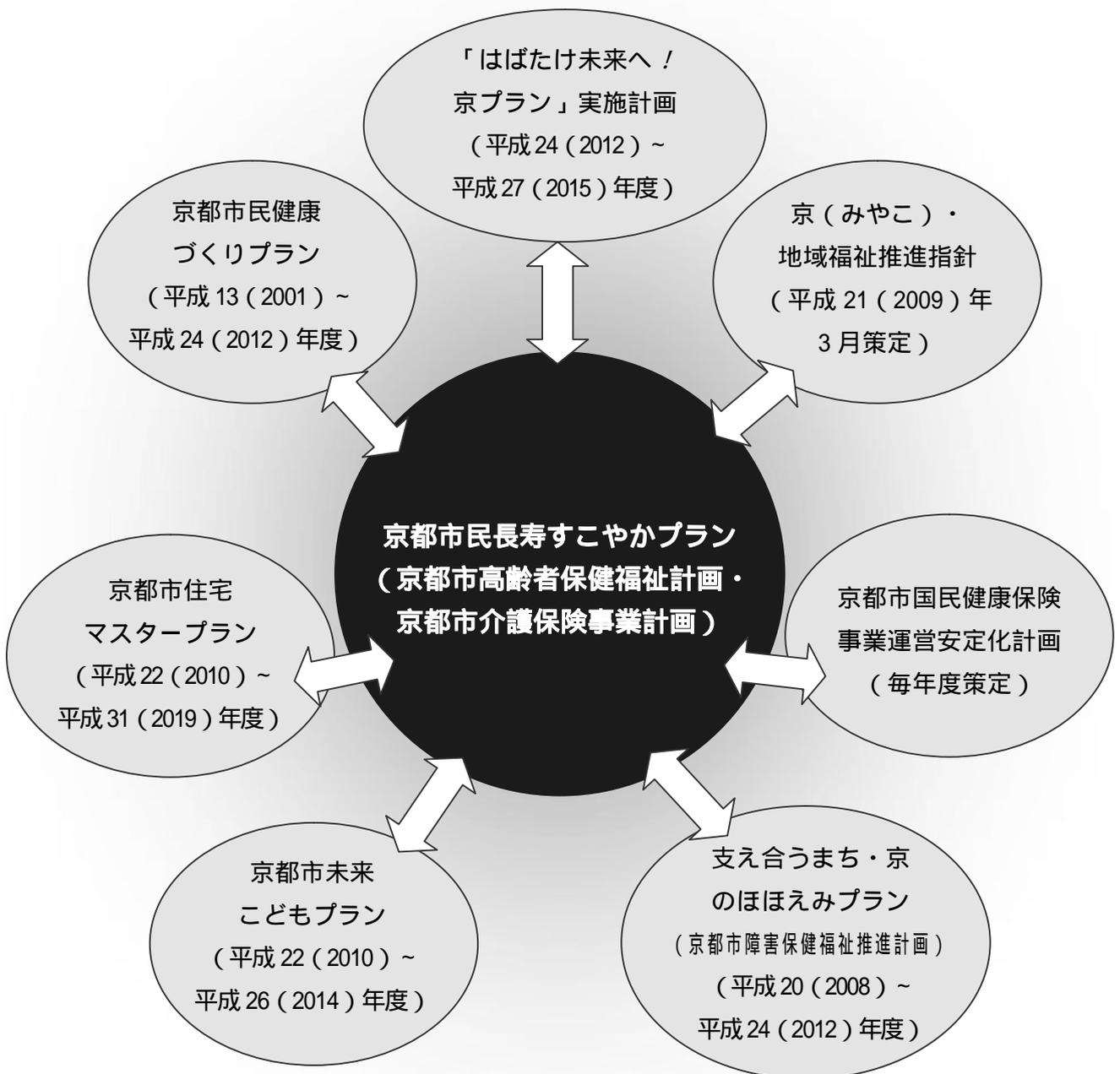
基本構想に基づく各区の個性を生  
かした魅力ある地域づくりの指針  
となる計画  
（平成23（2011）～32（2020）年度）



京都市民長寿すこやかプラン  
（京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画）

このプランは、「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」における高齢者保健福祉分野を具体化する計画として、「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画及び関連する他の分野別計画との整合を図るとともに、十分な連携のもとに推進します。

【主な分野別計画等との連携】

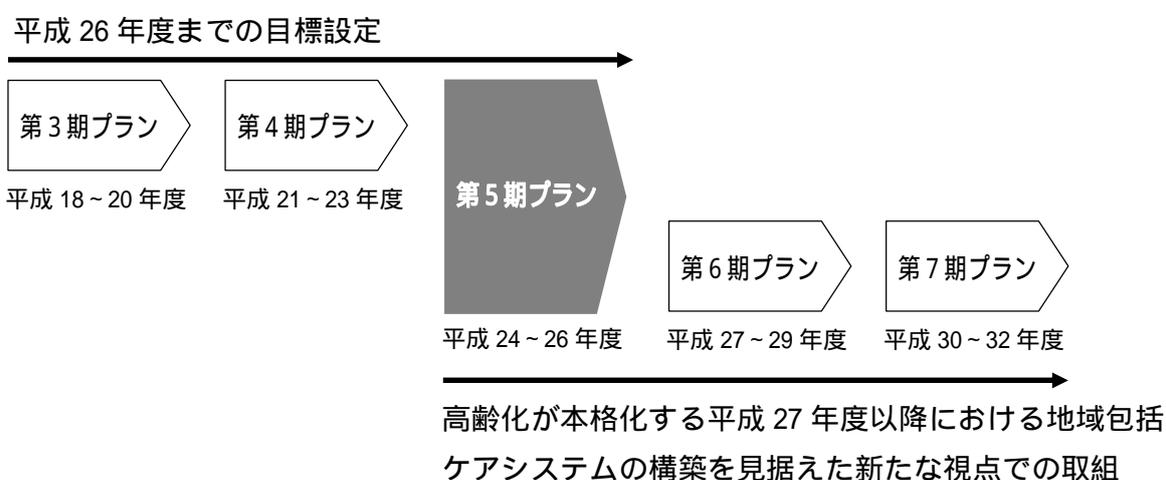


## 2 プランの期間

このプランの期間は平成24年度から26年度までとし、第3期プランにおいて設定した平成26年度までの目標を達成する仕上げのプランとして、第3期、第4期プランの延長線上に位置付けます。

また、いわゆる団塊の世代が後期高齢期に差し掛かる平成37年（2025年）頃に地域包括ケアシステムを完成することを目指し、今後の更なる高齢化への対応等を見据えた新たな視点での取組をスタートするプランとしても位置付けます。

### 【プランの期間】



## 3 市民参加によるプランの策定

### (1) 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会の開催

市民公募委員をはじめ、医療、介護、保健、福祉の関係者で構成される「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」において、プランの内容等の協議を行っています。

### (2) 市民意見・ニーズの反映

プランの策定に当たっては、市民の意見を取り入れるため、京都市民長寿すこやかプラン推進協議会への市民参加や公開のほか、平成22年度に1万人を超える市民を対象とした「高齢社会対策実態調査／高齢期の生活と健康に関する調査」を実施し、プラン策定のための基礎資料として活用しました。

また、このプランの中間報告について、平成23年12月から1箇月以上にわたるパブリックコメントを実施するとともに、市民説明会を開催し、市民の皆様から御意見・御提言をいただくなど、市民参加によりプランづくりを進めてきました。

## ア 中間報告に係る市民説明会の開催と御意見・御提言の募集(パブリックコメント) (ア) 市民説明会の開催

市民の皆様はプラン策定の検討内容を知っていただくとともに、市民の皆様はプランに反映させていくため、「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」での議論を経て、平成23年12月に第5期プランの中間報告をとりまとめました。

この中間報告に対する市民説明会は、平成23年12月8日、「ひと・まち交流館 京都」において開催し、第4期プランの取組状況、第5期プランの基本的な考え方及び重点課題ごとの取組方針と主な施策、介護サービス量の推計などについて説明しました。

なお、市民説明会には、130人の市民の皆様は御参加いただきました。

## (イ) 御意見・御提言の募集(パブリックコメント)

平成23年12月から平成24年1月にかけて、中間報告に係るパブリックコメントを実施し、市民説明会当日のものを含め、46通、104件の御意見・御提言をいただきました。

いただきました御意見・御提言につきましては、京都市民長寿すこやかプラン推進協議会に報告するとともに、第5期プランを策定するうえで参考とさせていただきます。また、御意見・御提言とそれに対する本市の考え方(回答)については、本市ホームページにおいて公開しています。

## イ 京都市政出前トーク等の実施

市民の皆様は市政に関する理解を深めていただくとともに、これからのまちづくりについて共に考えるきっかけとするため、担当部署の職員が出向いて施策や事業、まちづくりについて説明する京都市政出前トークや各種会合等、あらゆる機会を活用する中で、介護保険制度をはじめとする各種制度の内容や本市の高齢者保健福祉に関する取組状況、第5期プランの策定等について共に考える学習機会を市民の皆様は積極的に提供しました。

なお、中間報告に関しては、39回、559人の市民の皆様は説明を行いました。

## **第 2 章 高齢者の現況及び今後の高齢者の姿**

# 1 京都市の高齢者の現況

## (1) 総人口と高齢者人口等の推移

本市の近年における総人口及び高齢者人口等の推移を見ると、総人口は横ばい傾向にあります。しかし、65歳以上の高齢者人口は増加し続けており、平成23年では341,518人、平成17年より約4万9千人増加し、高齢化率についても平成23年は23.2%と、平成17年より3.3ポイント増加しています。

総人口及び高齢者人口等の推移

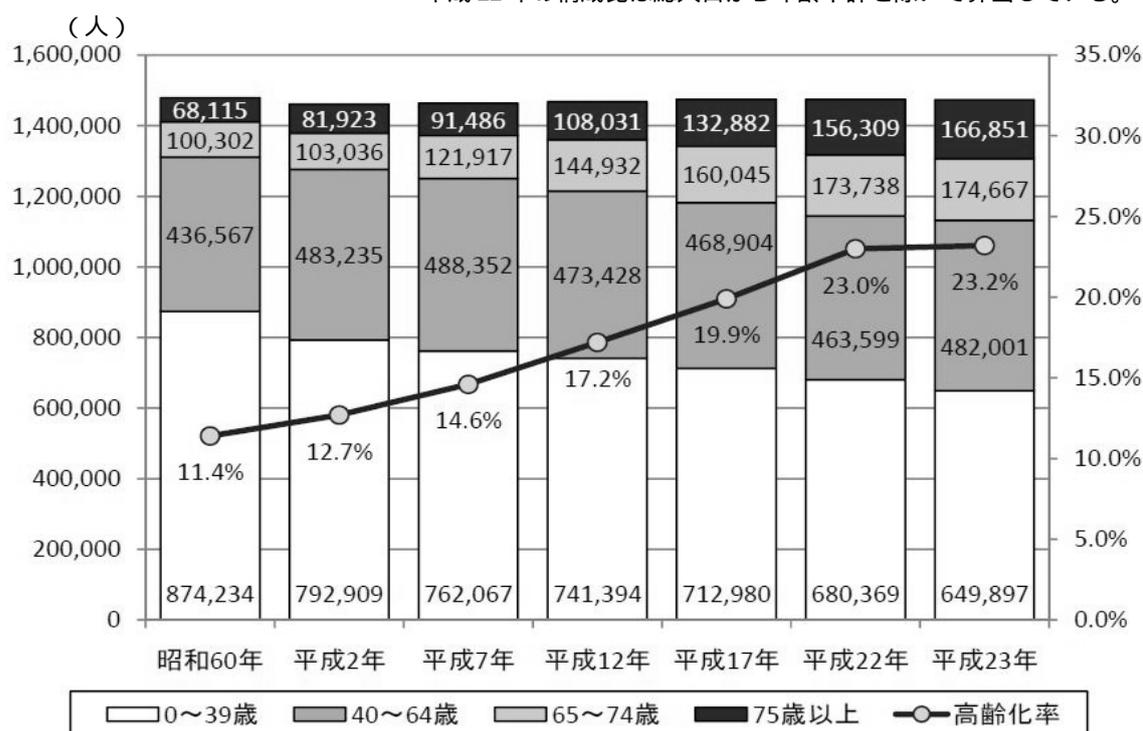
(単位:人)

|        |     | 昭和60年     | 平成2年      | 平成7年      | 平成12年     | 平成17年     | 平成22年     | 平成23年     |
|--------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 総人口    |     | 1,479,218 | 1,461,103 | 1,463,822 | 1,467,785 | 1,474,811 | 1,474,015 | 1,473,416 |
| 65歳以上  | 人口  | 168,417   | 184,959   | 213,403   | 252,963   | 292,927   | 330,047   | 341,518   |
|        | 構成比 | 11.4%     | 12.7%     | 14.6%     | 17.2%     | 19.9%     | 23.0%     | 23.2%     |
| 65~74歳 | 人口  | 100,302   | 103,036   | 121,917   | 144,932   | 160,045   | 173,738   | 174,667   |
|        | 構成比 | 6.8%      | 7.1%      | 8.3%      | 9.9%      | 10.9%     | 12.0%     | 11.9%     |
| 75歳以上  | 人口  | 68,115    | 81,923    | 91,486    | 108,031   | 132,882   | 156,309   | 166,851   |
|        | 構成比 | 4.6%      | 5.6%      | 6.2%      | 7.4%      | 9.0%      | 11.0%     | 11.3%     |

資料：国勢調査（昭和60年～平成22年）

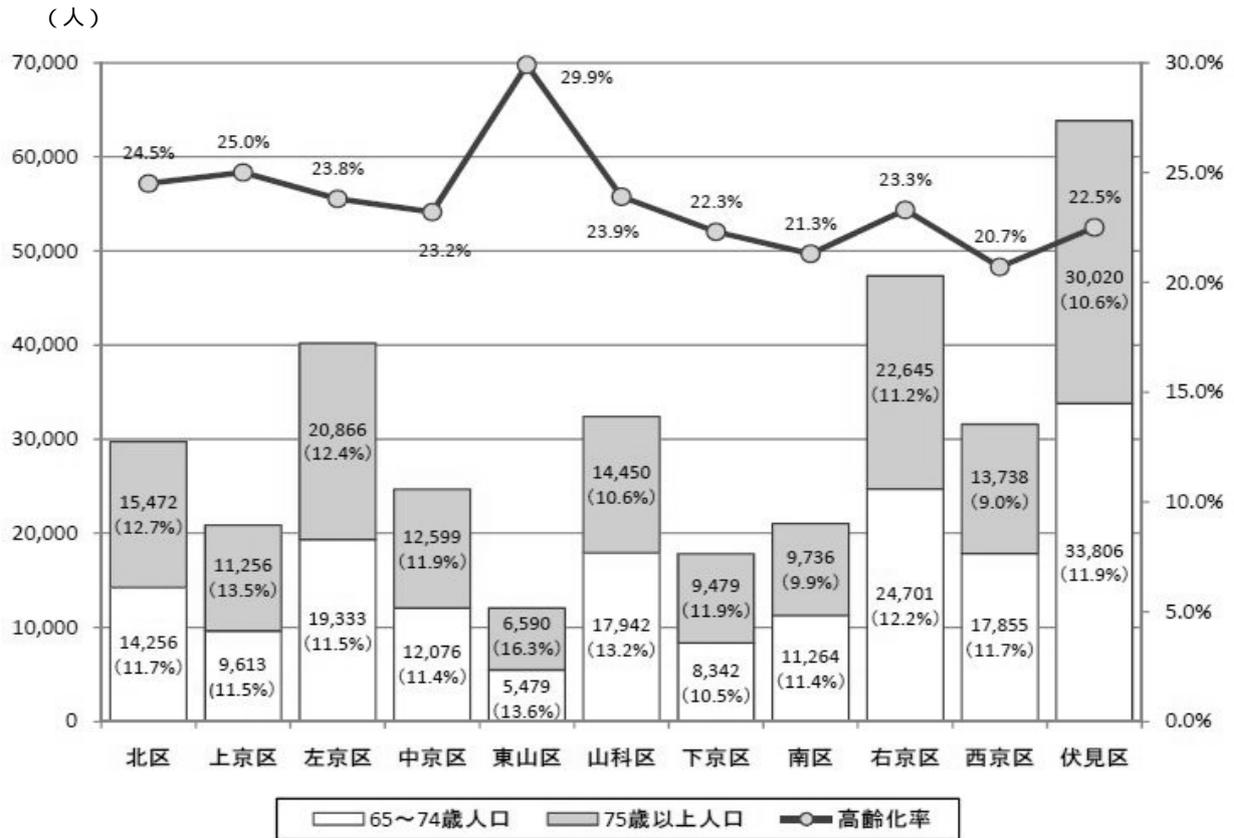
推計人口 京都市総合企画局情報化推進室情報統計担当（平成23年10月）

平成22年の構成比は総人口から年齢不詳を除いて算出している。



行政区別の高齢化率を見ると、すべての行政区で20%を超えています。また、年齢階層で見ると、「北区」「上京区」「左京区」「中京区」「東山区」「下京区」の半数を超える行政区において「75歳以上人口（後期高齢者）の割合」が「65～74歳人口（前期高齢者）の割合」を上回っています。

行政区別高齢者人口及び高齢化率



資料：推計人口 京都市総合企画局情報化推進室情報統計担当（平成23年10月）  
端数処理のため、合計の割合は一致しないことがある。

## ( 2 ) 世帯の状況

本市の一般世帯及び高齢者世帯数の推移を見ると、「65歳以上の世帯員のいる一般世帯」数は増加し続けており、平成22年は224,635世帯、一般世帯数に占める割合は33.0%と前回調査より更に増加しています。

「65歳以上の世帯員のいる一般世帯」の内訳を見ると、「単身世帯」「夫婦のみの世帯」「親と子のみの世帯」の世帯数の増加が見られる一方、「三世帯世帯」が大幅に減少しています。

一般世帯及び高齢者世帯数の推移

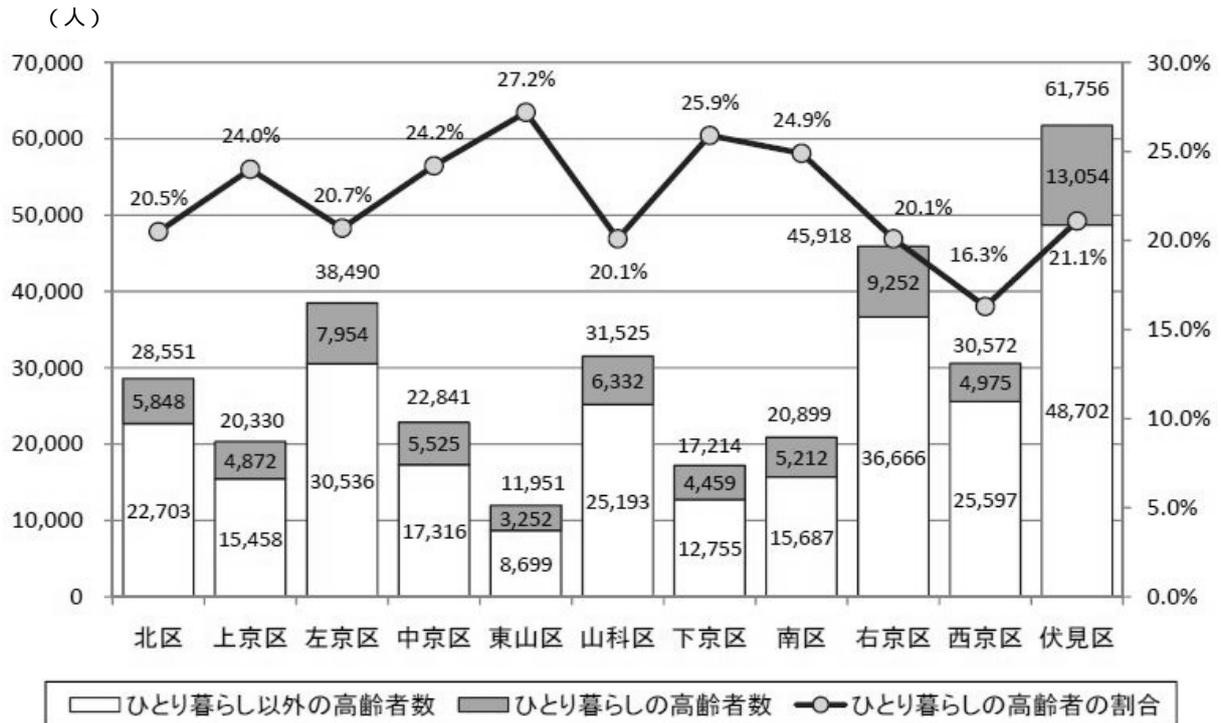
( 単位：世帯 )

|                      |     | 昭和60年   | 平成2年    | 平成7年    | 平成12年   | 平成17年   | 平成22年   |
|----------------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 一般世帯数                |     | 533,474 | 546,157 | 579,369 | 610,665 | 641,455 | 680,634 |
| 65歳以上の世帯<br>員のいる一般世帯 | 世帯数 | 125,489 | 135,092 | 153,209 | 178,731 | 201,924 | 224,635 |
|                      | 構成比 | 23.5%   | 24.7%   | 26.4%   | 29.3%   | 31.5%   | 33.0%   |
| 単身世帯                 | 世帯数 | 22,892  | 29,616  | 37,737  | 51,198  | 60,714  | 70,738  |
|                      | 構成比 | 18.2%   | 21.9%   | 24.6%   | 28.6%   | 30.1%   | 31.5%   |
| 夫婦のみ<br>の世帯          | 世帯数 | 27,334  | 32,060  | 39,856  | 49,164  | 57,448  | 64,730  |
|                      | 構成比 | 21.8%   | 23.7%   | 26.0%   | 27.5%   | 28.5%   | 28.8%   |
| 親と子のみ<br>の世帯         | 世帯数 | 21,969  | 24,284  | 29,351  | 36,571  | 45,144  | 54,124  |
|                      | 構成比 | 17.5%   | 18.0%   | 19.2%   | 20.5%   | 22.4%   | 24.1%   |
| 三世帯世帯                | 世帯数 | 38,584  | 33,791  | 30,105  | 24,855  | 26,337  | 22,046  |
|                      | 構成比 | 30.7%   | 25.0%   | 19.6%   | 13.9%   | 13.0%   | 9.8%    |
| その他<br>の世帯           | 世帯数 | 14,710  | 15,341  | 16,160  | 16,943  | 12,281  | 12,997  |
|                      | 構成比 | 11.7%   | 11.3%   | 10.5%   | 9.5%    | 6.1%    | 5.8%    |
| 1世帯当たり平均人員           |     | 2.77人   | 2.65人   | 2.5人    | 2.37人   | 2.28人   | 2.17人   |

資料：国勢調査

行政区別の高齢者人口に占めるひとり暮らし高齢者の割合を見ると、「西京区」を除く全ての行政区で20%を超えています。最も高いのは「東山区」で27%を超えており、次いで「下京区」「南区」「中京区」と、市の中心部で比較的高くなっています。

### 行政区別高齢者人口に占めるひとり暮らし高齢者の割合



資料：国勢調査（平成22年）

一般世帯と高齢者のいる世帯を住まいの形態別に比較すると、「持ち家」及び「民営の借家」に大きな差が見られ、高齢者のいる世帯は「持ち家」の割合が74.0%と高い状況にあります。

平成17年から平成22年にかけての変化を見ると、「公営の借家」「間借り」については、一般世帯では減少していますが、高齢者のいる世帯では増加しています。

住まいの状況

(単位：世帯)

|                  |     | 一般世帯    |         | 高齢者のいる世帯<br>(65歳以上の世帯員のいる世帯) |         |
|------------------|-----|---------|---------|------------------------------|---------|
|                  |     | 平成17年   | 平成22年   | 平成17年                        | 平成22年   |
| 総数               |     | 641,455 | 680,634 | 201,924                      | 224,635 |
| 持ち家              | 世帯数 | 343,952 | 361,453 | 148,451                      | 166,289 |
|                  | 構成比 | 53.6%   | 53.1%   | 73.5%                        | 74.0%   |
| 公営の借家            | 世帯数 | 25,330  | 24,670  | 10,295                       | 11,815  |
|                  | 構成比 | 3.9%    | 3.6%    | 5.1%                         | 5.3%    |
| 都市再生機構・<br>公社の借家 | 世帯数 | 15,659  | 14,858  | 4,556                        | 5,179   |
|                  | 構成比 | 2.4%    | 2.2%    | 2.3%                         | 2.3%    |
| 民営の借家            | 世帯数 | 226,266 | 252,885 | 35,379                       | 37,958  |
|                  | 構成比 | 35.3%   | 37.2%   | 17.5%                        | 16.9%   |
| 給与住宅             | 世帯数 | 12,909  | 12,632  | 992                          | 950     |
|                  | 構成比 | 2.0%    | 1.9%    | 0.5%                         | 0.4%    |
| 間借り              | 世帯数 | 7,664   | 7,165   | 1,312                        | 1,525   |
|                  | 構成比 | 1.2%    | 1.1%    | 0.6%                         | 0.7%    |
| その他              | 世帯数 | 9,675   | 6,971   | 939                          | 919     |
|                  | 構成比 | 1.5%    | 1.0%    | 0.5%                         | 0.4%    |

資料：国勢調査

## 2 高齢社会対策実態調査 / 高齢期の生活と健康に関する調査から見る現状

### (1) 調査の概要

#### ア 調査目的

本市においては、総合的な高齢社会対策施策の検討・実施に当たっての基礎資料とするため、昭和55年以降、5年ごとに「高齢社会対策実態調査」を実施し、高齢者の生活実態について調査を行ってきました。

また、この調査とは別に、京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の策定に当たっての基礎資料とするため、3年ごとに「高齢者の生活と健康に関する調査」を実施し、介護サービスの利用状況及び今後の利用意向等を把握するとともに、介護保険制度及び高齢者保健福祉施策に係る市民の意向を調査してきました。

今回については、これらの調査の実施年度が重なったことから、両調査の趣旨を盛り込んだうえで統合し、高齢者の生活実態について把握するとともに、第5期プラン策定に向けての基礎資料を得ることを目的として、平成23年1月に実施しました。

#### イ 調査の種別と調査対象

|                                  | 種別             | 調査対象   |
|----------------------------------|----------------|--|
| 1<br>市民に対する<br>調査（すこやか<br>アンケート） | A 高齢者一般調査      | 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方 4,000人(抽出)               |
|                                  | B 居宅サービス利用者調査  | 介護保険の居宅サービスを利用している方 3,500人(抽出)                   |
|                                  | C 居宅サービス未利用者調査 | 要支援・要介護認定を受けているが、介護保険の居宅サービスを利用していない方 1,750人(抽出) |
|                                  | D 若年者調査        | 40歳以上65歳未満の方 3,000人(抽出)                          |
| 2<br>事業者に対する調査                   | E 事業者調査        | 京都市内でサービスを提供する介護サービス事業者 1,295事業者(全数)             |

A～Dの調査は平成22年12月1日現在データから無作為抽出。Eの調査は介護保険サービスを提供している京都市内の事業者のうち、平成22年12月の給付実績がある全事業所・施設を対象に実施（ただし、居宅療養管理指導は除く）

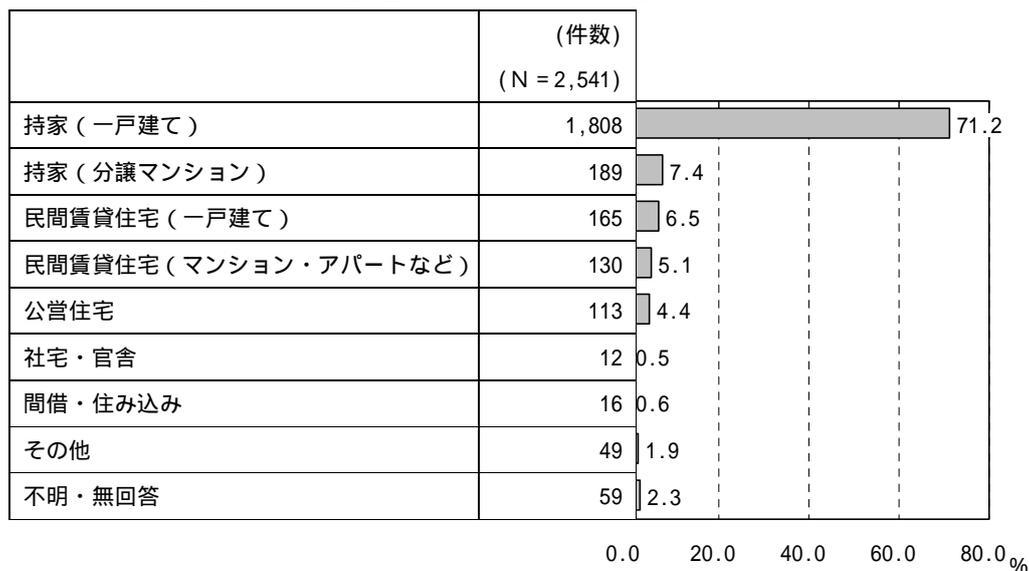
## (2) 主な調査結果

### ア 住まいの状況

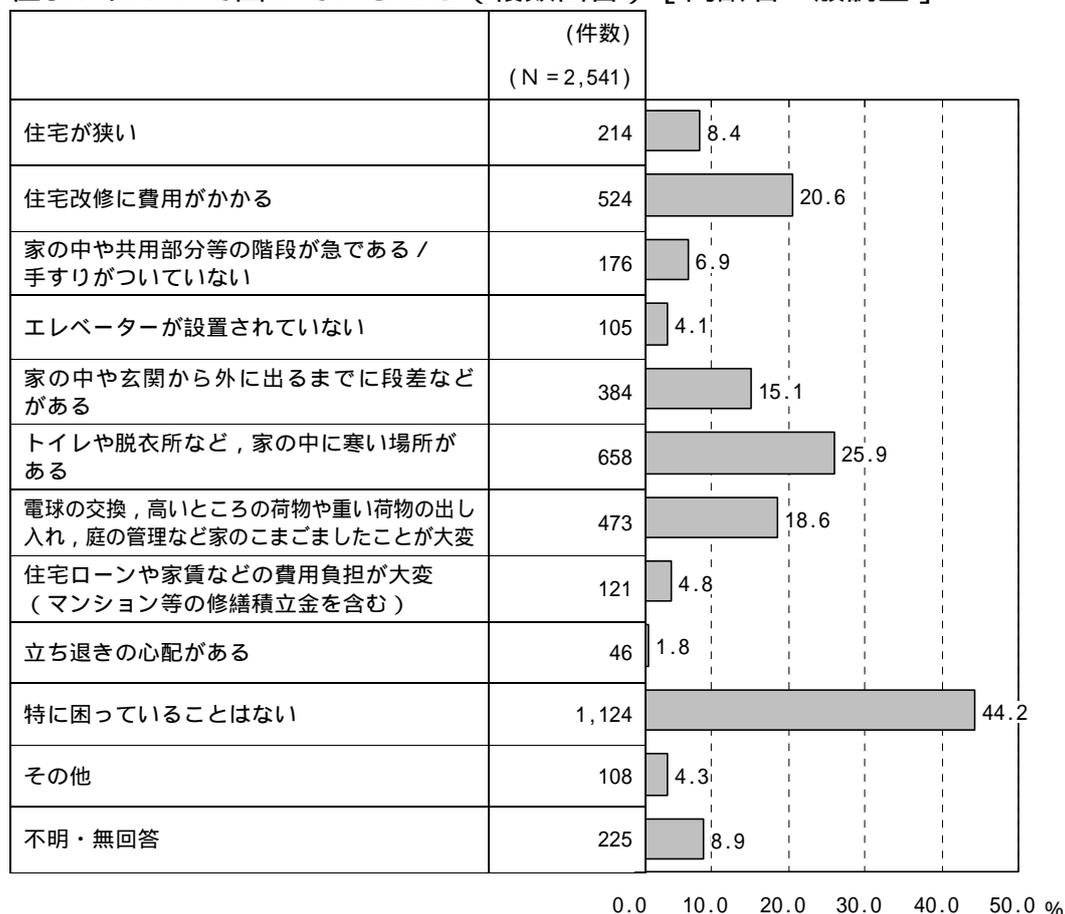
住まいの状況を見ると、「持家（一戸建て）」が71.2%と最も高くなっています。

現在の住まいについて困っていることについては、「トイレや脱衣所など、家の中に寒い場所がある」「住宅改修に費用がかかる」などの回答が多くなっています。

#### 現在の住まい（単数回答）〔高齢者一般調査〕



#### 住まいについて困っていること（複数回答）〔高齢者一般調査〕

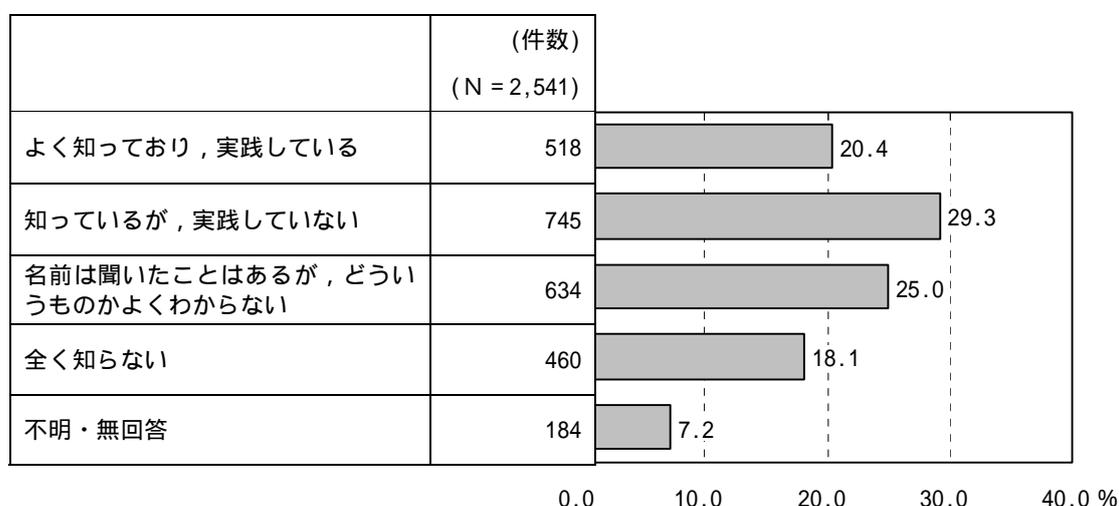


## イ 介護予防の状況

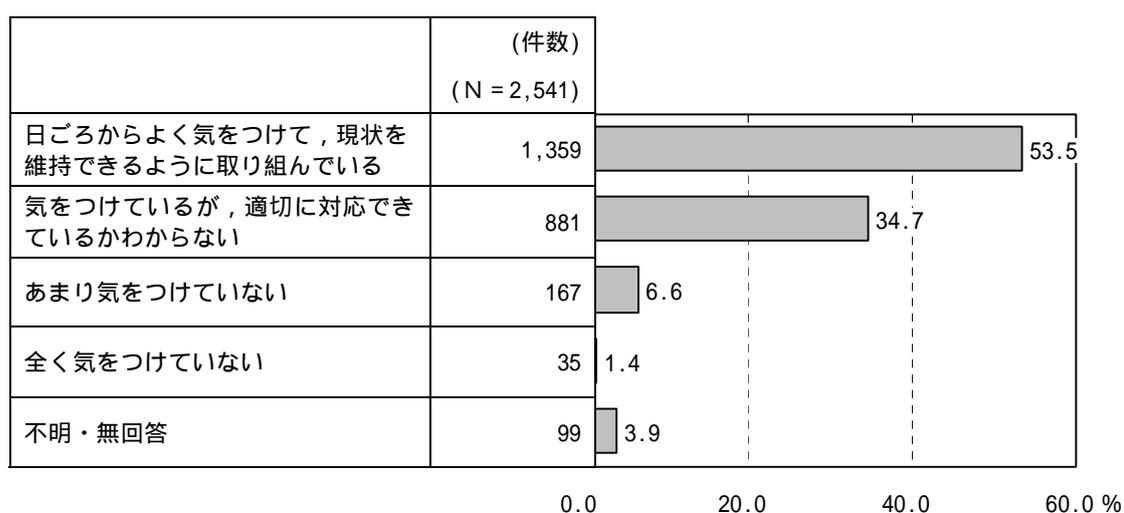
介護予防の認知状況・実施状況を見ると、要介護状態になることを予防する取組を実践している割合は約2割となっています。

また、自己の心身の変化への対応状況を見ると、「現状を維持できるよう取り組んでいる」割合が約5割となっている一方、「気をつけているが、適切に対応できているかわからない」の回答が約3割見られることから、効果のある取組方法を周知・啓発することが重要です。

介護予防の認知状況・実施状況（単数回答）[高齢者一般調査]



自己の心身の変化への対応状況（単数回答）[高齢者一般調査]

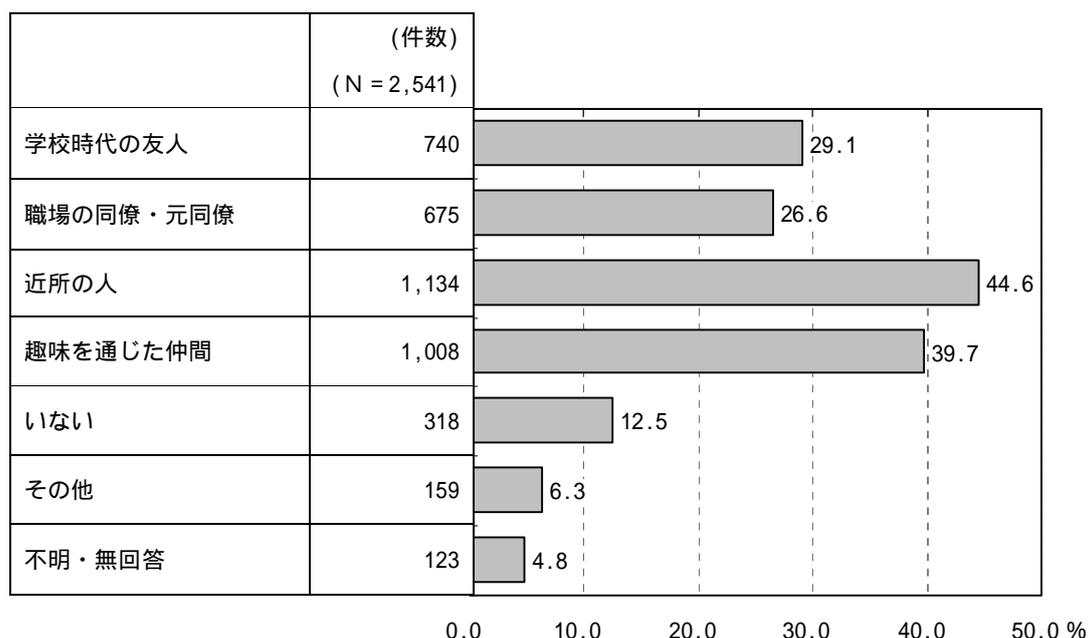


## ウ 生きがいくりの状況

ふだん親しくしている人

ふだん親しくしている友人・仲間を見ると、「近所の人」や「趣味を通じた仲間」が多くなっています。

ふだん親しくしている友人・仲間（複数回答） [ 高齢者一般調査 ]

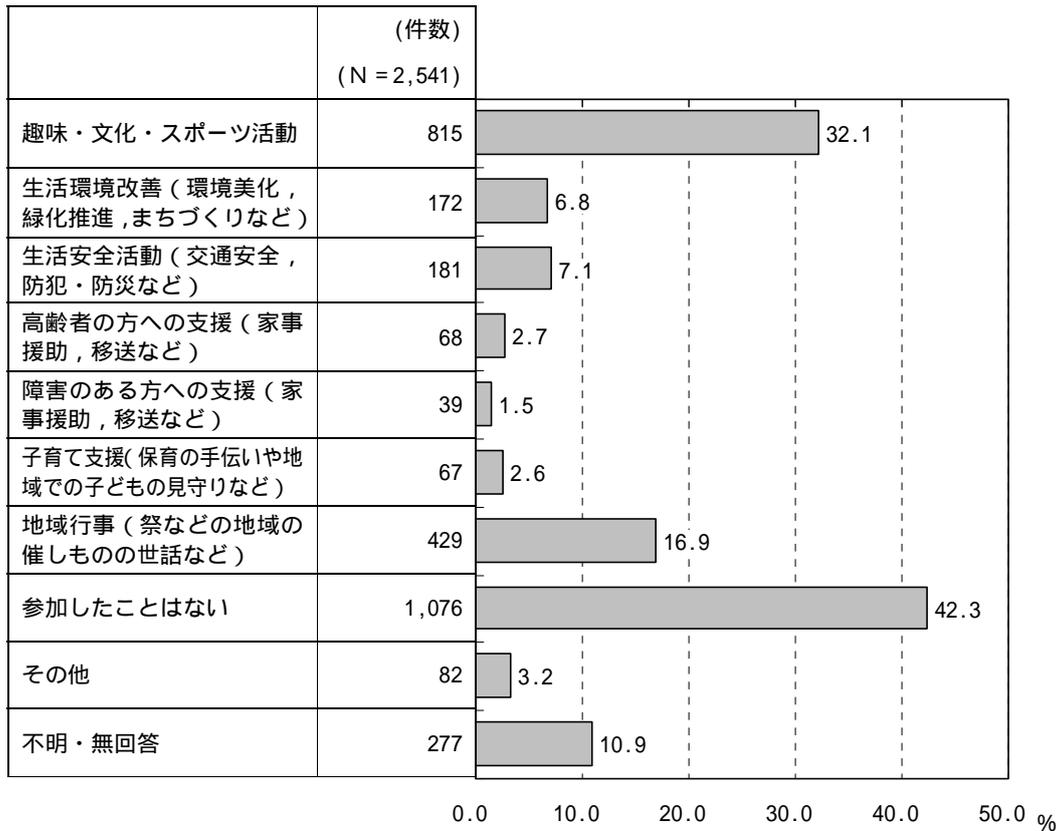


### 地域活動

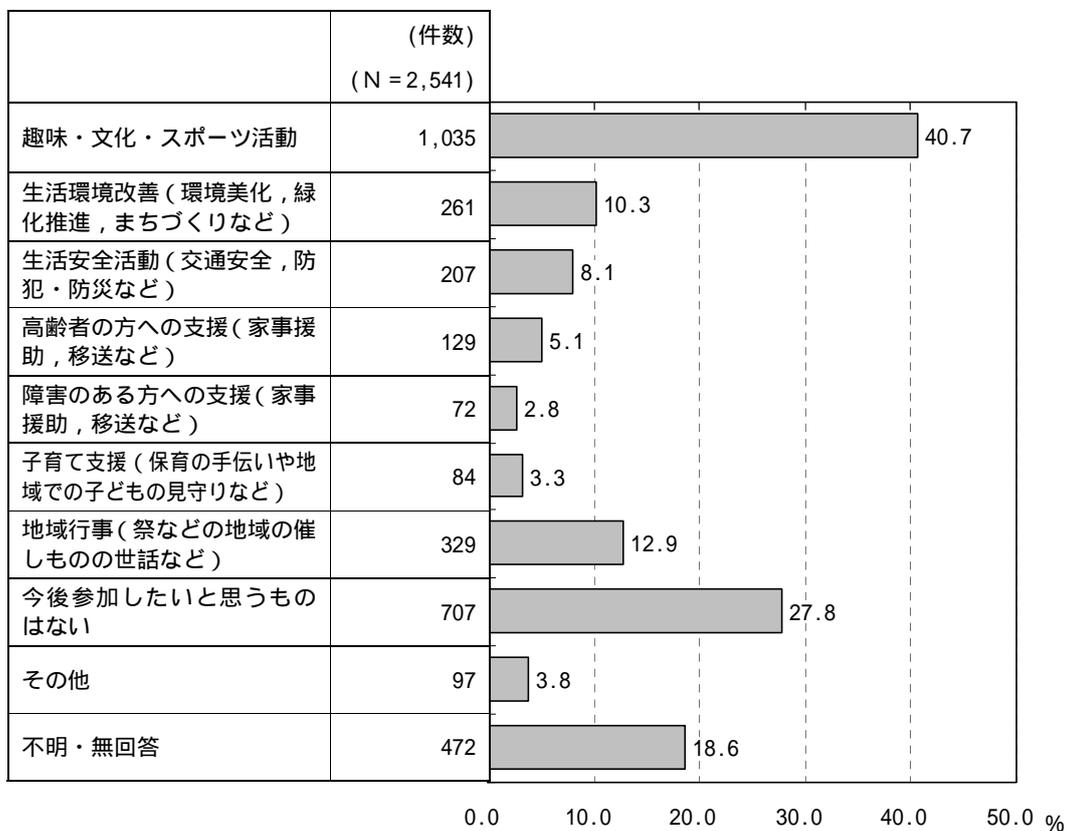
この1年間に参加したことのある活動及び今後参加したいと思う活動を見ると、「趣味・文化・スポーツ活動」との回答が多くなっています。

また、「参加したことはない」「今後参加したいと思うものはない」との回答も次いで多い結果となっています。

この1年間に参加したことがある活動（複数回答）[高齢者一般調査]



今後参加したいと思う活動（複数回答）[高齢者一般調査]

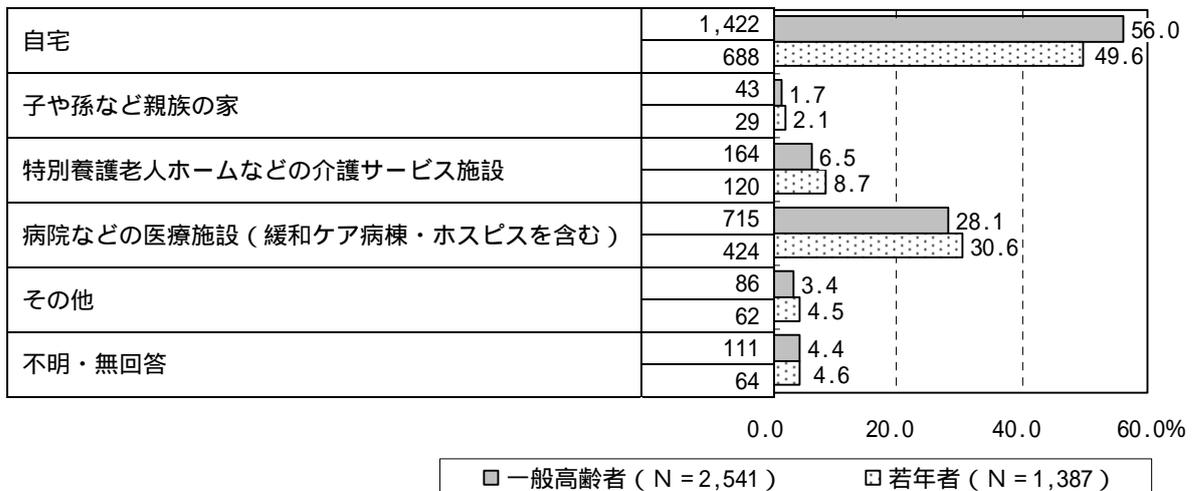


## エ 介護・生活について

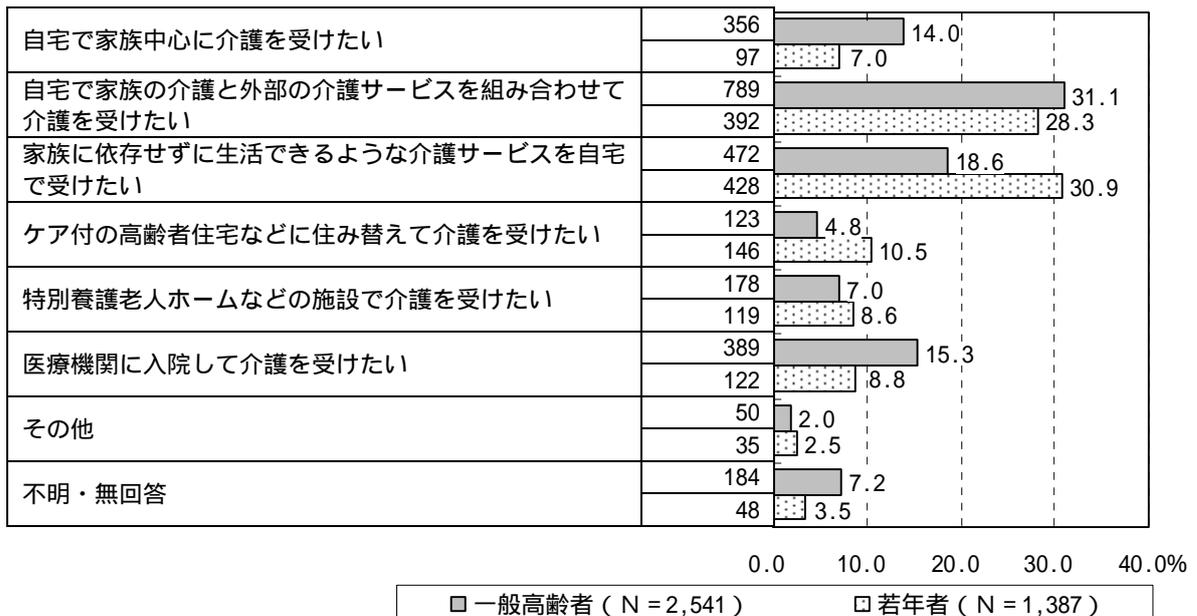
### 希望する介護の姿

人生の終末期をどこで迎えたいか、また、介護が必要となった場合にどのような介護を希望するかを見ると、それぞれ自宅の割合が高く、住み慣れた自宅での生活を希望される傾向が見られます。

### 人生の終末をどこで迎えたいか（単数回答）〔高齢者一般／若年者調査〕



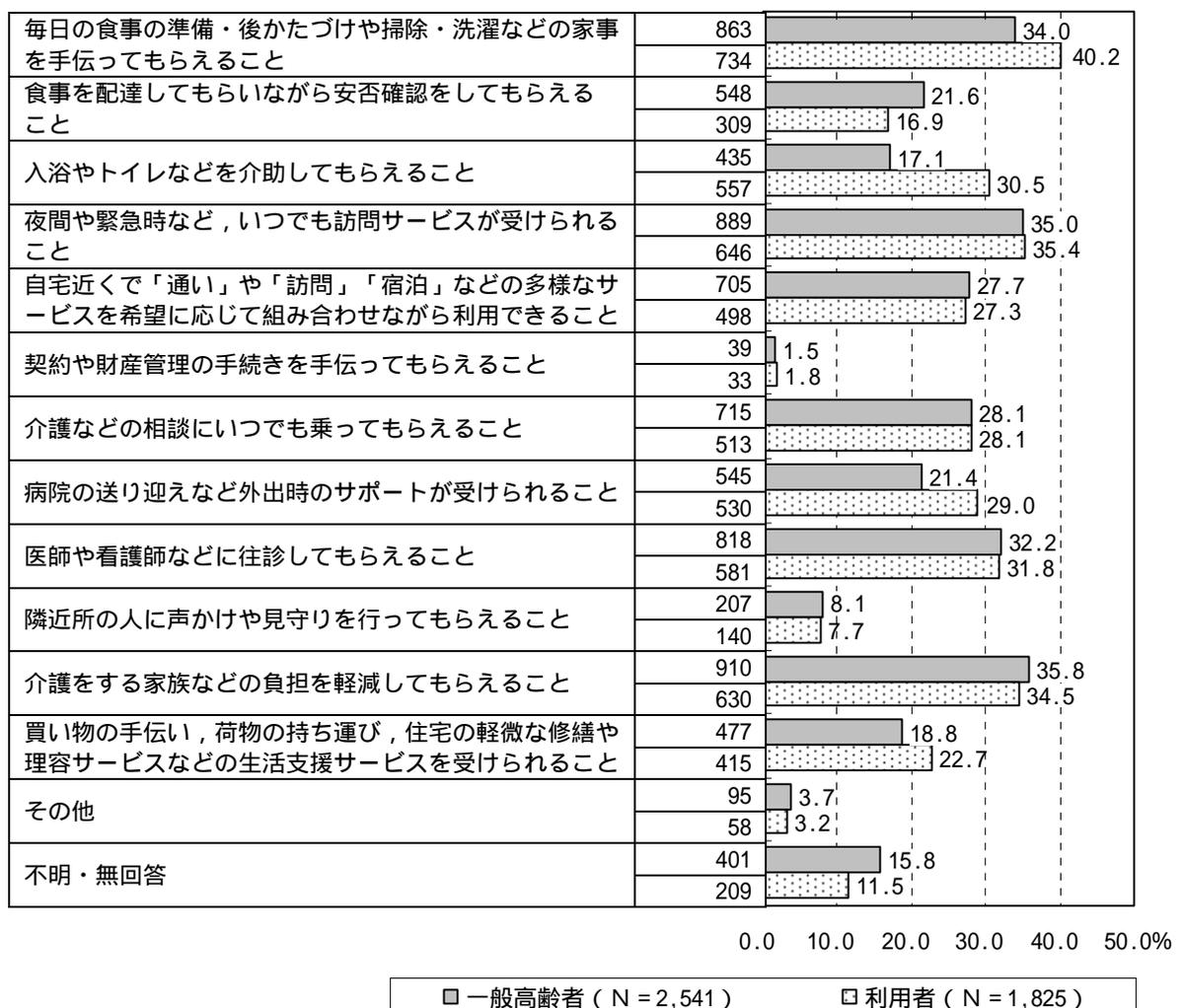
### 介護が必要となった場合に希望する介護の姿（単数回答）〔高齢者／若年者調査〕



### 自宅や地域で生活し続けるために必要な支援

自宅での生活を続けるために必要な支援を見ると、「毎日の食事の準備・後かたづけや掃除・洗濯などの家事を手伝ってもらえること」「夜間や緊急時など、いつでも訪問サービスが受けられること」などの生活支援、在宅介護サービスや、「医師や看護師などに往診してもらえること」といった医療的なケア、「介護をする家族などの負担を軽減してもらえること」などが求められる傾向にあります。

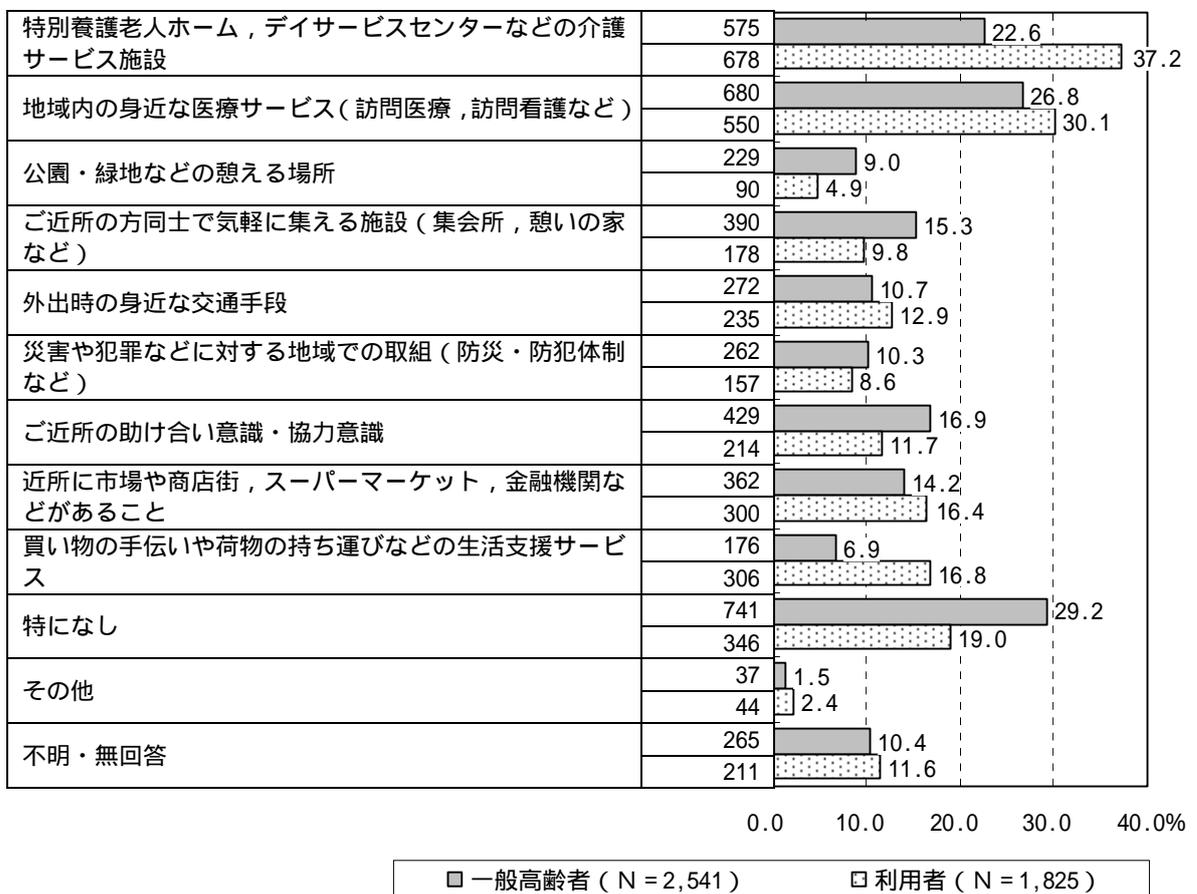
自宅での生活を続けるために必要な支援(複数回答)[高齢者一般/利用者調査]



地域で生活していく上で必要な支援を見ると、「特別養護老人ホーム，デイサービスセンターなどの介護サービス施設」や「地域内の身近な医療サービス（訪問医療，訪問看護など）」の割合が高く，医療・介護サービスが身近に受けられることが求められています。

また，「ご近所の方同士で気軽に集える施設（集会所，憩いの家など）」や「ご近所の助け合い意識・協力意識」などを必要とする回答もあり，地域のつながりづくりについても求められています。

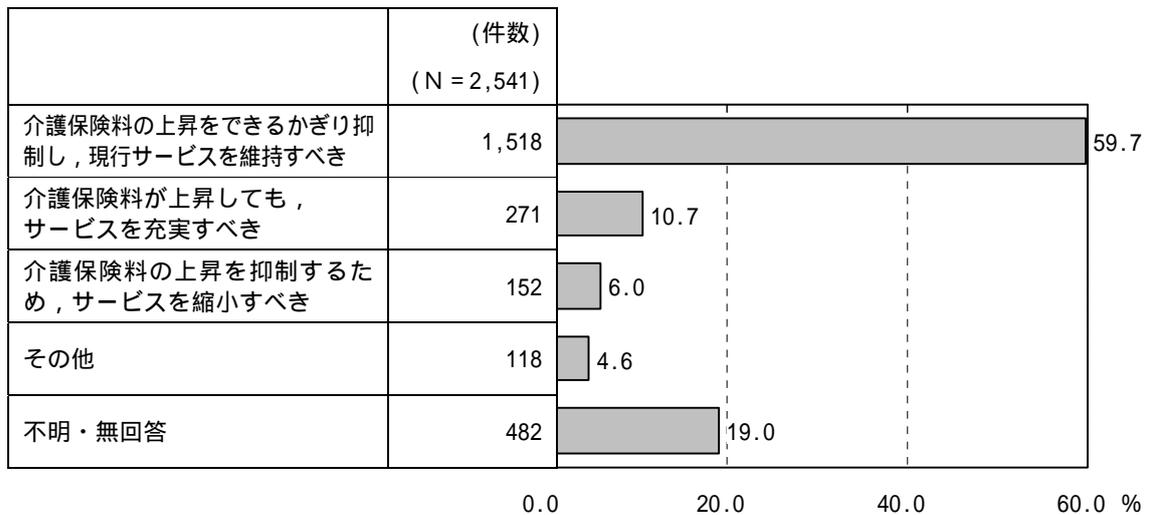
地域で生活していく上で必要な支援（複数回答） [ 高齢者一般/利用者調査 ]



### 介護サービスや介護保険料の水準について

介護保険料と介護サービスの今後のあり方を見ると、「介護保険料の上昇をできるかぎり抑制し、現行サービスを維持すべき」が59.7%と高くなっています。しかし、「介護保険料が上昇しても、サービスを充実すべき」との回答も10.7%あり、負担と給付のバランスに配慮して事業運営を行っていく必要があります。

介護保険料と介護サービスの今後のあり方（単数回答）〔高齢者一般調査〕



### 3 京都市における今後の高齢者人口等の見通し

「団塊の世代」が高齢期を迎え，4人に1人が高齢者となる見込みです。

平成24年から，「団塊の世代」が順次65歳を迎えられ，今後とも高齢化が進展する中，社会の活力を維持・増進していくためには，高齢者が社会の担い手の一員として，これまで培ってこられた経験や知識を十分に生かすとともに，多世代の活発な交流を図りながら，可能な限り社会参加し続けられるよう支援することが必要です。

本市における高齢化率は，平成25年に25%を超え，4人に1人が高齢者になると予測されます。

また，高齢者人口は，平成26年には37万人を超えると推計されます。

総人口及び高齢者人口の推移及び今後の推計

(単位：人)

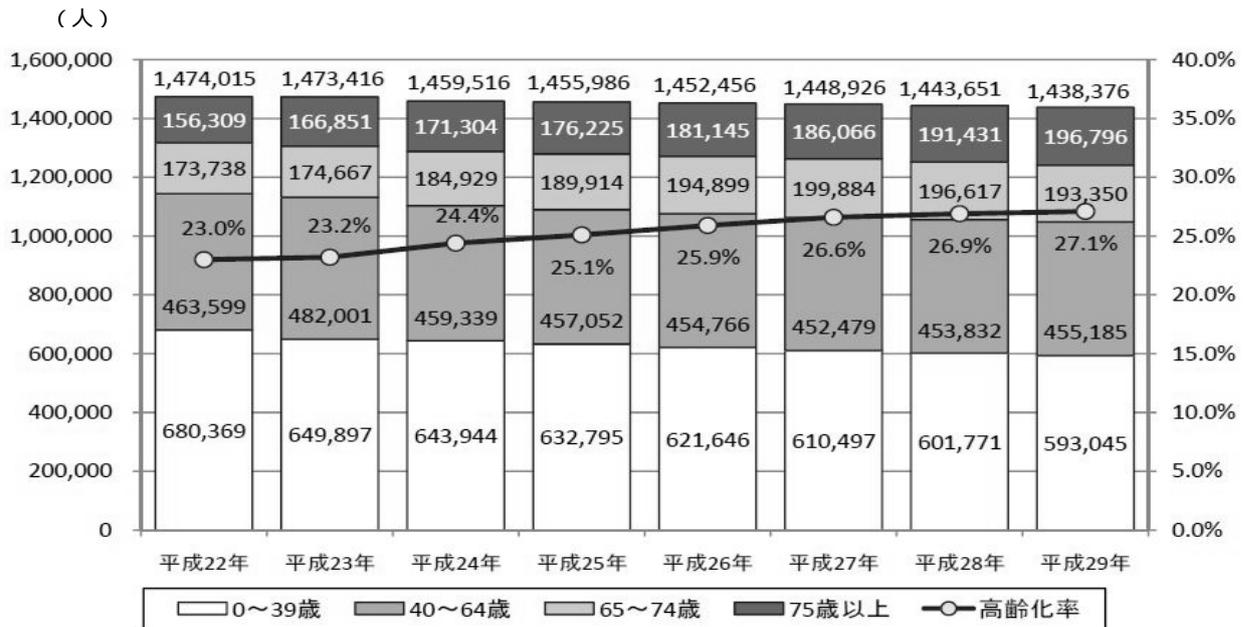
|        |     | 平成22年     | 平成23年     | 平成24年     | 平成25年     | 平成26年     | 平成27年     | 平成28年     | 平成29年     |
|--------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 総人口    |     | 1,474,015 | 1,473,416 | 1,459,516 | 1,455,986 | 1,452,456 | 1,448,926 | 1,443,651 | 1,438,376 |
| 65歳以上  | 人口  | 330,047   | 341,518   | 356,233   | 366,139   | 376,044   | 385,950   | 388,048   | 390,146   |
|        | 構成比 | 23.0%     | 23.2%     | 24.4%     | 25.1%     | 25.9%     | 26.6%     | 26.9%     | 27.1%     |
| 65～74歳 | 人口  | 173,738   | 174,667   | 184,929   | 189,914   | 194,899   | 199,884   | 196,617   | 193,350   |
|        | 構成比 | 12.0%     | 11.9%     | 12.7%     | 13.0%     | 13.4%     | 13.8%     | 13.6%     | 13.4%     |
| 75歳以上  | 人口  | 156,309   | 166,851   | 171,304   | 176,225   | 181,145   | 186,066   | 191,431   | 196,796   |
|        | 構成比 | 11.0%     | 11.3%     | 11.7%     | 12.1%     | 12.5%     | 12.8%     | 13.3%     | 13.7%     |

資料：国勢調査（平成22年）

推計人口 京都市総合企画局情報化推進室情報統計担当（平成23年10月）

平成24年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村別将来人口（平成20年12月推計）」を参考に，京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課において推計

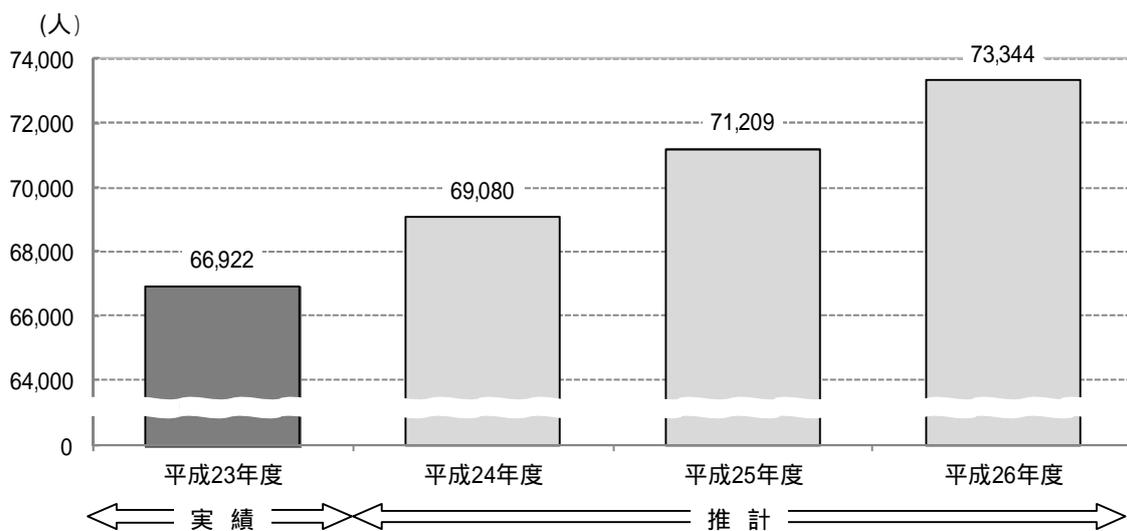
平成22年の構成比は総人口から年齢不詳を除いて算出している。



資料：国勢調査（平成22年）  
 推計人口 京都市総合企画局情報化推進室情報統計担当（平成23年10月）  
 平成24年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村別将来人口（平成20年12月推計）」  
 を参考に、京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課において推計  
 平成22年の高齢化率は総人口から年齢不詳を除いて算出している。

**要支援・要介護認定者数は約6千人増加する見込みです。**

高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増加が見込まれます。平成26年における要支援・要介護認定者数は、7万3千人を超え、平成23年と比較し約6千人増加する見込みです。



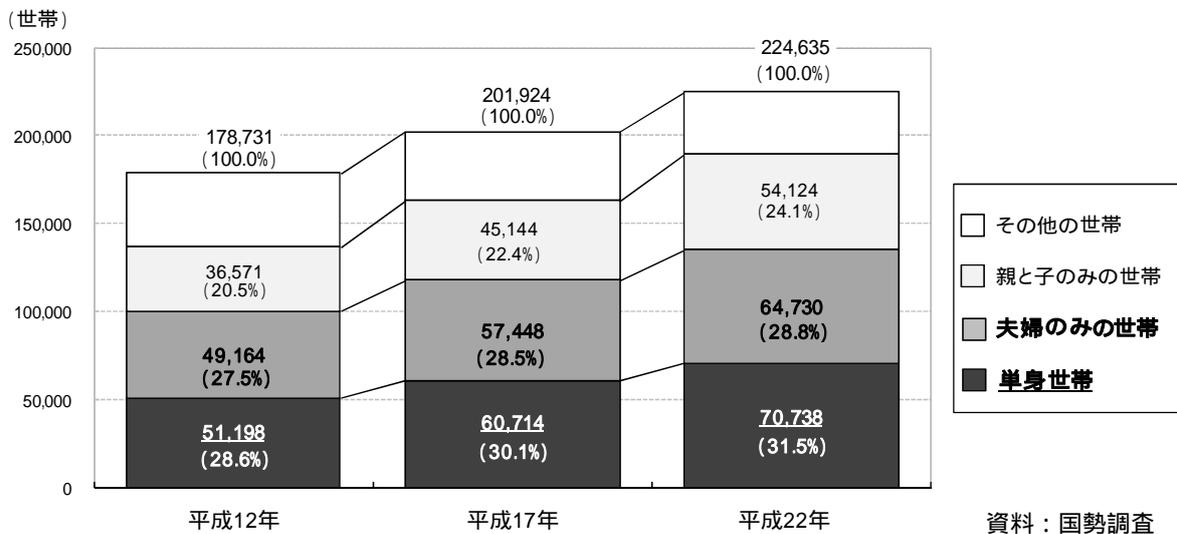
各年度10月時点の数値

## ひとり暮らしの高齢者世帯や認知症高齢者の増加が見込まれます。

平成22年10月現在の本市におけるひとり暮らし高齢者世帯数は、70,738世帯となっています。

地域から孤立しがちなひとり暮らし高齢者等が増加する中、ひとり暮らし高齢者等に対する地域における見守りや支援がますます重要となっています。

### 本市における高齢者世帯数の推移



また、本市の要支援・要介護認定者における認知症高齢者数（「認知症高齢者の日常生活自立度」以上の高齢者数）は、平成18年度から平成23年度にかけて約1.4倍となっており、今後、高齢者数の増加に伴い、更なる増加が見込まれます。

### 本市の要支援・要介護認定者数における認知症高齢者数（「認知症高齢者の日常生活自立度」以上の高齢者数）

